

英語の学力の評価

加納 幹雄

金沢大学 教授

1. 学習と評価の考え方

現在、全国の学校で行われている学習とその評価の考え方を理解するには、平成12年12月4日の教育課程審議会の答申「児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について」が参考になる。そこでは各学校で行われている「観点別学習状況の評価」の基本となる理念・考え方が述べられている。その答申の冒頭に、「学校における教育活動は、意図的、計画的、組織的に行われるものであり、一般的に、計画、実践、評価という一連の活動が繰り返されながら、児童生徒のよりよい成長を目指した指導が展開されている。学習の評価は、教育がその目標に照らしてどのように行われ、児童生徒がその目標の実現に向けてどのように変容しているかを明らかにし、また、どのような点でつまずき、それを改善するためにどのように支援していけばよいかを明らかにしようとする、言わば教育改善の方法とも言うべきものであり、学習の評価を適切に行うことは公の教育機関である学校の基本的な責務である」とあり、学習の評価は、設定された目標の実現状況を測るものであることと同時に教育活動に生かすべきであると説明している。このような考え方に立って学習の評価を考えると、最初の前提と

なることは、目標とは何か、目標の設定の必要性、英語の学力の考え方などについて十分に理解する必要があるということになる。

2. 学力のとらえ方

英語や数学など教科の学力を評価するときには、その教科の学力をどうとらえるかとか学力を構成する要素といったものを明確にするのが出発点になる。前述した教育課程審議会において、現行の学習指導要領の実施に併せて学習の評価の在り方が審議され、それ以前から示されている観点別に学習の状況を評価するという考え方をさらに発展させるよう答申されている。その答申の中に、従前から文部科学省は、学習指導要領や指導要録において評価の枠組みを示してきているとし、観点を設けて評価を行うことを基本としていると述べている。その説明の項では、併せて学力のとらえ方が示されているので、該当部分を引用しながらまとめる。

「学力については、知識の量のみでとらえるのではなく、学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を確実に身につけることはもとより、それにとどまることなく、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」がはぐくまれているかどうかによってとらえる必要がある。」

さらに、答申では、評価の在り方について同じ項で以下のようにまとめている。評価に当たっては、一人一人のよい点や可能性を評価する、つまり一人一人の優れた点を積極的に育成し伸ばすことが必要であるという指導上の考え方や一人一人の伸びを評価するという点が指摘され、機械的・一律的な評価の在り方に対する警鐘とも受け取れる。

「これからの評価においては、観点別学習状況の評価を基本とした現行の評価方法を発展させ、目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）を一層重視するとともに、児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況などを評価するため、個人内評価を工夫することが重要である。」

3. 観点別学習状況の評価の考え方と学力のとらえ方

学力については、単なる知識の量のみでとらえないということは今や周知の事実である。国の示す資料では、学習指導要領に示されている基礎的・基本的な内容が獲得されているかどうかは測られるべきであり、それにとどまることなく自ら学び自ら考える力といった「生きる力」についてもはぐくまれているかどうかによってとらえるべきであると述べられている。このような考え方に基づくならば、英語の学力について、例えば、英語の文法知識や語彙に限定したり、ペーパーテストという手法に依存し読むことや書くことの領域に限定した評価を行ったり、あるいはもっと踏み込んで言えば、基礎的・基本的な内容のみ指導し評価することは、結果として学力の全体をとらえていないことになる。

このように考えてくると次に問題となるの

は、学力の総体は何かである。確かに、全国の各学校が設けている学校の教育目標や学習の目標は、学習指導要領に示されている目標や内容などがベースとなっており、各学校はそれを具体化した目標に設定し直し達成を目指している。したがって、学習指導要領に示されている全国の学校が目指す外国語科の目標は各学校が達成すべき力の元であり、目標が学力そのものであるといえよう。

しかしながら、例えば、英語の文章を読むことと言えば、「英文が読める」といっても極めて精緻に一字一句を解説するようにして読む場合もあれば、およその概要や要点が読み取れば読めたと言える場合もある。また、場合によっては、読み取ってそれに返事を書いたり要約して報告書に仕上げるといったケースもある。このように読むことの指導は、多岐にわたっている。このような様々な力が複雑に寄り集まっている複合体として学力をとらえるならば、評価に当たっては、目標に示されている総体としての英語の学力を分析して構成要素化し、より分けながら評価の物差しを当てることとなる。いわゆる目標に準拠して観点を設け、観点別に評価を行うというシステムを当てはめることになる。

最近では、ヨーロッパ共同体を初めとしてどの国にもそれぞれの能力の判定規準や判定基準を設ける努力がなされている。日本の場合は、従前から学習指導要領が示されて各学校がその目標の実現に努力をしている歴史があり、そうした教育事情を汲めば、一般的な学力論や評価観あるいは評価の仕組みをそのまま持ち込むのは適当とは言えない。ここに、授業で学んだ学習の成果を判定する意味がある。学校以外にも、英語の力を判定するため

の検査はいくつもあるが、それらは学校の授業の目標や内容、方法とは関係なく実施されており、授業で行われる学習の成果を判定することと根本的に違うことを理解する必要がある。

4. 学習指導要領に示されている外国語科の目標と学力

それぞれの学校で行われている教育の目標や内容は、学習指導要領に示されている目標や内容あるいは内容の取り扱いなどに基づいて学校ごとに具体化されている。そのため、学習指導要領に示される外国語科の目標は出発点となっている。以下に、平成20年と21年にそれぞれ告示された中学校と高等学校の学習指導要領の外国語科の目標と、学習指導要領解説に示されている目標の構成の柱を併記し、学力全体を構成する力を考えてみる。

○中学校外国語科の目標

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。

- (1) 外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深める。
- (2) 外国語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。
- (3) 聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。

○高等学校外国語科の目標

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを

図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う。

- (1) 外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深めること。
- (2) 外国語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成すること。
- (3) 外国語を通じて、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする能力を養うこと。

このように外国語科の目標に併せてそれを構成する柱になる事項が解説されている。したがって、英語の学力の全体を考察するには、この構成要素・柱が手がかりとなる。

そこで、学習指導要領に示されている目標から学力の全体像が眺められるように学力をモデル化した表を参考に取り上げてみる。その表を作成するには、初めに中学校や高等学校の目標から以下の4つの構成要素にまとめ直すことが前提となっている

- ①言語の知識や文化の理解
- ②英語を用いたコミュニケーション活動を行う際にみられる積極的な姿勢や態度
- ③英語を聞いたり、英語で書かれたものを読んで理解するといった受け取る力
- ④英語で話したり、英語を書いたりして自分の考えなどを相手に発信する力

このまとめ直した構成要素の最初に付した番号①～④を図に当てはめてみる。

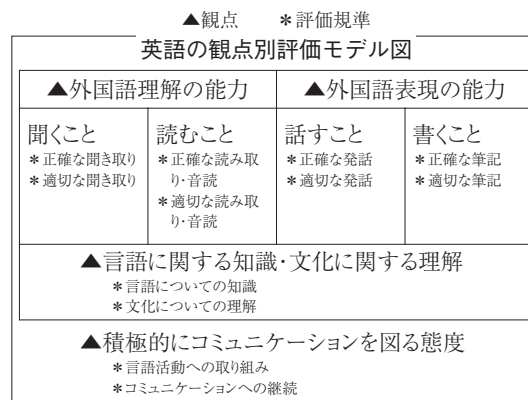
聞くこと の力 ③	読むこと の力 ③	話すこと の力 ④	書くこと の力 ④
①言語に関する知識・文化に関する理解			
②積極的にコミュニケーションを図る態度			

5. 英語の学力モデルと観点別学習状況の評価の考え方との関連

観点別学習状況の評価を進めるに当たっての「観点」とは、学力を分析的に眺める際の視点といえる。国は、この観点を学習指導要領に示されている目標や内容を踏まえて「関心・意欲・態度」「思考・判断」「技能・表現」「知識・理解」の4つの観点を示し、平成22年3月には新しい学習指導要領で定められている学力の3つの要素に合わせて「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「知識・理解」「技能」に整理している。それは、複雑な構成をとる複合体としての学力を、学習指導要領の根幹をなす学力観に基づいて、複数の観点から評価を行おうとする姿勢である。中学校外国語科においては、先に示された4つの観点を、目標に盛り込まれている内容の特徴に基づき「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」「外国語表現の能力」「外国語理解の能力」「言語や文化についての知識・理解」の観点到整理されている。

次に、目標から導かれた学力モデルと設定された4つの観点や評価規準の関係をみる。平成14年や16年に国立教育政策研究所教育課程研究センターから示されている資料を参考にし、観点と学力が育っているかどうかを判断するよりどころを示す「評価規準」の関連を先の学力モデルに合わせて示すと以下の図ができる。外国語科目の場合は、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4つの領域をまとまりととらえ、このまとまりごとに、評価規準やその具体例を示している。

このようにして、現在では、学習指導要領に示されている目標を学力と見なし、その目



標の構成要素から学力を判定する観点や評価規準を設けて評価する仕組みとなっている。

参考文献

- ・教育課程審議会（2000）「児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について」（答申）
- ・国立教育政策研究所教育課程研究センター（2002）「評価規準の作成、評価方法の工夫改善のための参考資料（中学校）」
- ・国立教育政策研究所教育課程研究センター（2004）「評価規準の作成、評価方法の工夫改善のための参考資料（高等学校）」
- ・国立教育政策研究所教育課程研究センター（2010）「評価規準の作成のための参考資料（中学校）」
- ・中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会（2010）「児童生徒の学習評価の在り方について」（答申）
- ・文部科学省（2008）「中学校学習指導要領解説（外国語編）」
- ・文部科学省（2009）「高等学校学習指導要領解説（外国語編・英語編）」
- ・文部省（1999）「中学校学習指導要領解説（外国語編）」
- ・文部省（1999）「高等学校学習指導要領解説（外国語編・英語編）」